

# 審議会等の会議結果報告書

【担当課】 地域福祉課

会議の名称	令和2年度第1回茅野市地域福祉審議会		
開催日時	令和3年3月25日(木) 19時～21時		
開催場所	市役所8階大ホール		
出席者	<p>【委員】 平出会長、竹内副会長、熊崎委員、戸川委員、大久保委員、伊藤委員、木村委員、高木委員、武井委員、戸田委員、林委員、宮下委員</p> <p>【事務局】 茅野市長、両角健康福祉部長、有賀こども部長、平澤高齢者・保険課長、牛山高齢者福祉係長、丸茂保健福祉サービスセンター長、井出地域福祉課長、清水障害福祉係長、守屋福祉21推進係長、小林福祉21推進係主任</p>		
欠席者	五味委員		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	2人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
委員	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱書交付</p> <p>3 市長あいさつ(省略)</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 正副会長の選任について</p> <p>6 諮問</p> <p>7 審議</p> <p>(1) 審議会の公開について 本審議会について公開することに決定する。</p> <p>(2) 第6期茅野市高齢者保健福祉計画について 資料により概要説明</p> <p>高齢者の社会参加と福祉的予防の推進の部分、生きがいや社会的役割を持つことを目的とし、具体的な施策として高齢者クラブがあるが、高齢</p>		

	<p>者クラブの担い手がいなくなってきた、高齢者クラブがどんどん無くなってきている現状がある。今ある高齢者クラブを大事にしなければならないのか。他に健康クラブや健康ルームなど、お年寄りが集まる新たな活動の場が出来ているため、そちらを増やし育てる方が効率的ではないか。</p>
事務局	<p>現代は、高齢者の集まる場が多種多様にある時代であるが、市としては高齢クラブをどんどん増やす方向でなく、今ある高齢者クラブを大事に、生きがいのひとつの場所として考えている。並行して、介護予防事業や認知症予防事業等の教室を複合的に展開する中で、高齢者の生きがいを支えていきたいと考えている。</p>
委員	<p>活動費の助成があるが、費用対効果的にはどうなのか。</p>
事務局	<p>費用は各高齢者クラブに加入している人数により助成金額を定めている。概ね20,000円から50,000円程度の助成となっている。</p>
委員	<p>市の助成金とは別に、区からの助成金も上乘せしており、何とか役員を頑張っていたきたいが、なかなか役員の担い手がいないのが現状である。先行きは厳しいが、維持していく方向で頑張っていたきたい。</p>
委員	<p>高齢者クラブに入っていない人も、例えば小泉山に自発的に登ったり、あるいはウォーキングなどをして、自発的に健康づくりをしている人も増えてきた。助成金が出ない中で、そういった健康づくりに取り組む人に対して何らかの支援ができないか。</p>
事務局	<p>現在、助成という形のものはないが、健康づくりポイント事業の中でウォーキングした方にはポイントをつけ、そのポイントが貯まると抽選で景品がもらえるような事業を展開している。今後、他に何か良いものがあるかどうか、研究していきたい。</p>
委員	<p>避難行動要支援者名簿について、名簿への掲載の同意を取った要支援者は、市から出される名簿、区・自治会長会で把握している名簿、民生児童委員が把握する名簿の情報共有がされているのか。</p>
事務局	<p>避難行動要支援者名簿については、災害対策基本法が改正となり、名簿の作成が市町村の責務になっている。現在、この名簿への掲載の同意を一人ひとりに確認をし、同意をいただいた名簿は、各区・自治会、民生児童委員、消防署、警察署のみにお渡ししている。実際に災害が起きた時には、同意していない方々の情報も出さなければならないと法律で決められている。</p>

	<p>大事なこととしては、同意を得ていない方に加え、地域で把握している要支援の方、見守りが必要な方などを掘り起こし、掲載に同意をいただき、情報を繋ぎ合わせていって欲しいと考えている。必要な時に要支援者名簿が公表できる仕組み作りを進めている途中である。</p>
委員	<p>福祉推進委員は、専任でやっている方と、区長などの充て職でやられている方との割合はどれくらいか。</p>
事務局	<p>福祉推進委員を設置した当初、多くは区長経験者であり、6割～7割であったと記憶している。現在は専任でやられている方が増えてきているが、その条件として区長経験者や、地区の事情に詳しい方ということで選任されていることが多い。現職の区長さんがやられている所はそれほど多くないと把握している。</p>
委員	<p>充て職で務める場合と専任で務める場合とでは、福祉に対する思い入れが違うと思う。できれば専任でやっていただきたい。</p>
事務局	<p>当初から考え方としては、専任で、出来れば複数年、複数人ということをお願いし、交代しながらも福祉の思いを持ってくれている方が、地域の中で増えて行けば、自ずと見守り等にも繋がっていくと考えている。</p>
委員	<p>「保健補導員会と高齢者クラブと連携しての健康づくりの推進」の項目に関して、年間計画の中に保健補導員会と高齢者クラブとの連携などの項目は含まれていなかったが、どのような取組みがあるのか。</p>
事務局	<p>保健補導員さんとの連携は、現在は行われておらず、未達成な部分である。国からは保健事業と介護予防事業を一体的に取り組むという方針が出されており、市としても保健師が中心となり動き始めている。</p> <p>今後、保健補導員さんにも協力をいただきながら、保健事業だけでなく介護予防事業を取り込んだ取り組みをしていきたいと考えている。</p>
委員	<p>高齢者クラブは、どこにも行けないけれど、近くの顔見知りが集まり楽しみを設けたり、地域の状況が分かったり、みんなで支え合える大切な場であると考えている。生きがいになっている方もおり、とても大事な役割を持っていると思うので、57の高齢者クラブが無くならないようしっかり支援していただき、併せて、高齢者クラブの持つ意義をしっかりと見ていただきたい。また、高齢者クラブの支援についても福祉推進委員の役割のひとつであると思うと同時に、福祉推進委員に期待しているところである。</p> <p>福祉推進委員の役割は、地区によって異なっているように見受けられ</p>

事務局	<p>るが、福祉推進委員の活動を支援し、地域づくりをしていくのが市であり社協だと考えるので、その思いをお聞かせいただきたい。</p> <p>福祉推進委員の活動は、区・自治会によって違う現状がある。保健指導員が保健に関する役割を担うとするなら、福祉に関する役割を担っていただきたいという思いから福祉推進委員の選任を区・自治会に依頼した背景がある。</p> <p>それぞれの区・自治会によって福祉推進委員の意識や熱量が違うのは確かではあるが、その差を縮めていくために社会福祉協議会が支援を行っている。社会福祉大会のビデオにおいても地域の取組を紹介している。このように、福祉推進委員が他の区・自治会の取組を知る機会、自分の地域で出来る活動や、困りごとへの対応を考えるきっかけ作りになる支援を更に進めていきたい。</p>
委員	<p>移送サービスに関して、市で進めている「のらざあ」とは別に福祉21茅野で交通弱者のためのワーキンググループが立ち上がり検討を進めていると思うが、「のらざあ」と福祉21茅野のワーキンググループとの関りはどうなっているのか。</p>
事務局	<p>「のらざあ」は公共交通という部分で走らせているが、その中で公共交通を利用できない方をどうするかという第2フレーム部分の検討を福祉21茅野の皆さんに担っていただいている。住民主体の移送サービスということが中心になっており、「のらざあ」との関わりについても検討が始まっているところ。</p>
委員	<p>福祉21茅野が考えているのは、移動の自由を保障するということ。いかにして使いやすいもの、選択肢を作り上げて行くかを考えている。公共交通もその選択肢のひとつであるので、市の「のらざあ」の取組みは福祉21茅野としても歓迎している。うまく使いこなすことができ、市民が積極的に選択できるものに育てていくことも大切で、住民主体の地区レベルで展開する手法や考え方、そこに住まう人にとって、役に立つ移動手段を自らが選択するものにしたいと考えており、現在は国の法的な改定や規制緩和、また、全国の実践事例を学んでいるところである。自由な外出を目指した議論をし、でき上がっている物を地域に定着させていくには長い期間がかかると考えており、第三次ピーナズプランの残り7年間は議論を深めていくのに必要な期間だと考えている。住民にとって自分に合った外出支援の枠組みが、地域にたくさんあると思えるものを目指したい。</p>

事務局	<p><b>(3) 第3次茅野市障害保健福祉計画について</b>  <b>資料により概要説明</b></p>
委員	<p>資料の中で、障害の「害」の字が害するの「害」を使っているが、資料の一部には「障がい」とひらがな表記の部分もある。私の回りでは障害の「がい」の表記について配慮をするような動きもあるが、どのような認識か。</p>
事務局	<p>障害者保健福祉計画 本編の8ページにこの件に関する記載がある。障害保健福祉計画は行政計画であり、根拠法に基づいて策定されているため、その法律に基づき、第3次計画では障害の「がい」の表記は継続して「害」の字を用いることにしている。ただし、「障害」という言葉が使われた背景の問題を市民に問題提起し、「障害」に替わるもっと新しい言葉や違う言い方についても議論を深めていくことが、地域共生社会をどのようにしていくかという本質的な問いかけである。</p> <p>計画の作成に当たり、福祉21茅野障害福祉部会の中でも、障害の「がい」の表記につき議論を重ねた上で、漢字の「害」を用いるということで一定の結論を出している。一方、6市町村・圏域という単位及び長野県では、ひらがな「がい」を使っていることから、それらの関連事業についてはひらがな表記としている。</p>
委員	<p>事業目標値サービス見込み量の表で、「重度訪問介護」と「重度障害者等包括支援」の項目があり、「重度障害者等包括支援」の方が非常に介護の手が必要なように読めるが、見込み時間について「重度訪問介護」に2名で1263時間、つまり1人600時間あまり。茅野市では24時間常に介護をつける例を認めているという認識で良いか。</p>
事務局	<p>「重度訪問介護」については、24時間30日、利用している方が2名いるが、全員が全て使うわけではない。令和3年度は1人増える見込みだが、同じく全て使うわけではないため1人当たり500時間を見込んでいます。</p> <p>「重度障害者等包括支援」については、現在、利用者がいないため見込みが不明であるが、令和2年度の数字をそのまま見込みとして入れた形になっている。</p>
委員	<p>「重度訪問介護」と「重度障害者等包括支援」の使い分けは。</p>
事務局	<p>「重度訪問介護」は、障害者支援区分が4以上の方で、2肢以上に麻痺がある方、歩行・移動・排尿・排便のいずれも一部介助か全介助の方が想定されている。「重度障害者等包括支援」については、区分6以上の方で、意思疎通に著しい困難がある方となっている。</p>

委員	<p>計画策定の際にアンケートやニーズ調査をしたと思うが、今回改めてニーズ調査を行ったのか。</p>
事務局	<p>サービスの計画を立てている相談支援専門員の方にアンケートを取っている。サービスの充実についての意見と、過去の実績を加味している。</p>
事務局	<p>発達・精神障害における包括ケアについてもこれから詰めていかなければいけない部分であり、ニーズ調査等でさらに深めていく必要がある。福祉21茅野と相談し、必要な計画にしていくのか、実行できることをやっていくのか議論を交わしていきたい。</p>
委員	<p>高齢者保健福祉計画、障害者保健福祉計画ともに、福祉21茅野及び関連する部会が議論を尽くし、また、行政とタッグを組んで作り上げているものであり、今回の諮問に関してはこのとおりで良いと考える。</p>
委員	<p>「障害」という言葉については、普通の人と違うという発想から医学モデルと言っていた。しかし、健常者が作った社会にこそ障害があって、障害を持った人たちが出られないというのを社会モデルという。</p> <p>「障害」という言葉についても議論を重ね、名前は不満だが実態が良ければいいということであるため、実態をしっかりとってもらいたいと議論してきた経過がある。この計画についても、障害者に対して徹底したアンケートを取り、障害者本人とその親から意見を聞き、それを盛り込んで作ってきたものであるため、今の社会情勢の中でできる範囲のことは全て盛り込まれていると判断して、我々もこれを支援している。</p> <p>諮問については、了承し、審議の中で出された意見について十分に尊重されるよう申し添えて、答申とする。</p> <p><b>8 答申</b> (会長から市長へ答申)</p> <p><b>9 閉会</b></p>